

2020年11月26日

「高気圧医学専門医制度規則」および「高気圧酸素治療専門技師制度規則」改正について

【認定・試験委員会】

2020年10月10日理事会、11月26日社員総会で以下が審議され、承認されました。

専門医と専門技師の試験および認定業務の効率化と負担軽減を目的として、認定・試験委員会が専門医と専門技師の認定業務を掌握することとし、専門医認定委員会は認定・試験委員会内の専門医認定小委員会へ移行し、認定・試験委員会内に専門医認定小委員会と専門技師認定小委員会の二つの小委員会を設置することとなりました。

それぞれの小委員会には副委員長を設置し、各副委員長の専決事項として専門医と専門技師の試験と認定業務を担当し、最終的に委員長が総括します。

これに伴い、組織再編に伴う部分の高気圧医学専門医制度規則を改正し、それに付随して専門技師制度規則の一部を改正致します。